平成２１年（再ロ）第１０号
大分県臼杵市大字佐志生6486番地の２
再生債務者　立花　龍太
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年12月８日から平成22年１月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２１年（再ロ）第３号
青森県十和田市大字三本木字上平178番地18
再生債務者　神山　憲仁
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年12月９日から平成21年12月24日まで
青森地方裁判所十和田支部
平成２１年（再ロ）第５号
秋田県湯沢市小野字大沢田200番地32
再生債務者　千葉　竜也
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年12月９日から平成22年１月４日まで
秋田地方裁判所横手支部
平成２１年（再ロ）第６号
秋田県湯沢市小野字大沢田200番地32
再生債務者　千葉　豊英
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年12月９日から平成22年１月４日まで
秋田地方裁判所横手支部
平成２１年（再ロ）第１０００１号
茨城県高萩市大字下手綱1982番地の６
再生債務者　後藤　正弘
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年12月９日から平成22年１月４日まで
水戸地方裁判所日立支部
平成２１年（再ロ）第１７号
大阪府岸和田市荒木町１丁目２番13号
再生債務者　三谷　　誠
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成21年12月２日から平成21年12月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第５号
岡山県都窪郡早島町早島896番地
再生債務者　佐藤　敏和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年11月17日まで
平成21年10月27日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２１年（再ロ）第１２号
埼玉県北葛飾郡栗橋町東４丁目10番40―９号
再生債務者　久保　幸治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年11月18日まで
平成21年10月28日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２１年（再ロ）第６号
奈良市宝来２丁目17番11―２号
再生債務者　西嵜　　満
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月27日　奈良地方裁判所
平成２１年（再ロ）第５号
山口市吉敷佐畑１丁目２番１―502号　アンジュール吉敷
再生債務者　山根　和彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年11月25日まで
平成21年10月28日　山口地方裁判所
平成２１年（再ロ）第７号
神戸市西区学園西町７丁目１―745―204
再生債務者　河口　美保
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年11月27日まで
平成21年10月27日
神戸地方裁判所明石支部再生係
平成２１年（再ロ）第１３号
京都市伏見区深草泓ノ壺町28番地６ワタルハイツ203号
再生債務者　福田　　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年11月30日まで
平成21年10月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係
平成２１年（再ロ）第５号
兵庫県明石市東野町1978番地の１　ワコーレ朝霧シーサイトヒルズⅢ703号
再生債務者　二宮　正明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年11月30日まで
平成21年10月28日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０号
新潟市中央区赤坂町３丁目3263番地
再生債務者　中野　　豊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年10月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月26日　新潟地方裁判所民事部
平成２１年（再ロ）第１４号
神戸市東灘区魚崎南町５丁目５番12―416号
再生債務者　岡本　康寛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年10月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月26日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２１年（再ロ）第１３号
兵庫県西宮市下大市西町６番２号
再生債務者　清水　康司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年10月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月23日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２１年（再ロ）第５号
大分県由布市挾間町挾間895番地１
再生債務者　上村　幸誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年10月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月27日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２１年（再ロ）第４号
沖縄県糸満市字照屋444番地の５
再生債務者　仲座　　勇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年10月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月26日
那覇地方裁判所民事第３部
平成２１年（再ロ）第１３号
札幌市中央区南24条西14丁目３番30―101号
再生債務者　佐藤　栄治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年10月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月27日
札幌地方裁判所民事第４部